

平成27年度 第2回 宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 議事録

■ 日 時 平成28年3月14日（月）午後1時30分～午後3時10分

■ 場 所 宇都宮市役所 14階 14B会議室

■ 出席者

[委員] 中塚委員、大下委員、大山委員、唐木委員、三條委員、浜野委員、山口委員、赤沼委員、
岩戸委員、大森委員、

[欠席] 塩澤委員、横松委員、河野委員、松本委員、依田委員

[事務局] 高齢福祉課長、高齢福祉課介護保険担当主幹、高齢福祉課課長補佐、
高齢福祉課企画グループ係長、相談支援グループ係長、福祉サービスグループ係長、
介護サービスグループ係長、認定審査グループ係長、介護保険料グループ係長、
高齢福祉課職員 7名

■ 公開・非公開の別 公開

■ 傍聴者 なし

■ 会議経過

1 開会

2 議事

(1) 協議事項 1

「にっこり安心プラン（第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険
事業計画）」の進捗状況について

(2) 協議事項 2

宇都宮市における「介護予防・日常生活支援総合事業」の内容について

⇒ いずれも資料に基づき説明し、各委員了承

《発言要旨》

- 協議事項 1 につこり安心プランの進捗状況について

三條委員	「ボランティア養成講座」について、参加者の年齢や参加者の居住地域などがわかれれば教えていただきたい。
事務局	「ボランティア養成講座」は、市社会福祉協議会のボランティアセンターで実施しているものであり、受講者の年齢など詳細は手元にないが、講座の参加者はすべての年齢を対象としており、平成27年度の受講者総数は270名となっている。
中塚委員	事業番号40「地域での介護予防活動の支援」と、事業番号43「老人クラブ活動の育成・支援」について、地域差はあるか。また、事業番号91「地域療養支援体制の整備」の検討組織では、どのようなことを中心に検討が進められているのか伺いたい。
事務局	介護予防自主グループについては、公民館など活動場所が少ないなどの理由により、若干の地域差はあるが、地域包括支援センターが、小学校単位で実施している「はつらつ教室」の卒業生が自主グループとして活動できるよう支援をしているところである。 老人クラブについては、全地域においてクラブはあるが、例えば清原地区では統廃合を行っており、城東地区では活動を休止しているクラブもある。
	地域療養支援体制の取組状況については、大きく三つのカテゴリーに分けて取組を進めているところである。一つ目には、宇都宮市地域療養支援体制検討会議を開催し、この中で、市医師会、看護協会、地域包括支援センター、介護従事者、老人福祉施設団体等の協力により、在宅医療・介護連携の課題抽出や対応策の検討を進めている。二つ目には、医療・介護従事者のスキルアップに向けた組織を運営しており、専門研修委員会で多職種交流研修などを行っている。さらに、在宅医療を支える連携体制づくりに向け、細分化した部会を設けており、主な部会として、退院支援検討部会では、病院からの退院支援のルールの運用や検証、看取り検討部会では在宅における看取り促進に向けた取組、直近では地域リハビリテーション検討部会などの準備を進めている。
岩戸委員	事業番号43の「単位老人クラブ」については、どのように力を入れていくのか。また、事業番号70「認知症サポーター養成」の学校における状況はどのようにになっているか。
事務局	老人クラブについては、市老人クラブ連合会と連携を図りながら老人クラブへの加入促進に向けた普及啓発に取り組んでいるほか、活動費補助などにより支援している。 また、「認知症サポーター養成」の学校における状況についてであるが、平成27年度の開催実績は、姿川第2小学校で104名、清原北小学校で21名となっており、そのほか、医療・看護の専門学校や宇都宮大学で開催している。
大山委員	「高齢者等地域活動ポイント事業」の「地域貢献活動」の参加者は4,000人が見込まれることだが、「地域貢献活動」の主な内容は何か。
事務局	「地域貢献活動」については、多様な活動に参加いただいているが、例としては、小学校の登下校時の見守りや地域の清掃ボランティア、介護保険施設のボランティアなどがある。
大山委員	これから団塊の世代が75歳になり、地域で住民同士が支えなくてはならない時代にな

る。地域包括ケアシステムづくりに向けて、ポイント制度を活用し、地域貢献活動が広がることを期待している。

三條委員

介護者の会で旅行に行った時、参加した一般の人の中に軽い認知症の人がいることがわかつたが、医療との連携ができてきたため、医者につなぐことができた。市の連携ができてきたことを肌で感じた。

浜野委員

認知症初期集中支援チームの検討組織の概要について説明してほしい。

事務局

初期集中支援チームについては、国の新オレンジプランにおいて、全国の市町村を対象に平成30年度に運用を開始する位置づけとなっている。本市も平成30年度からの運用を目指し、県の指定を受けた認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センター、本市では皆藤病院が指定を受けているが、同センターが主催する「認知症疾患医療連携協議会」を母体として本市の検討組織を新たに立ち上げた。委員については、市医師会、看護協会、薬剤師会、介護事業者、地域包括支援センター、認知症の人と家族の会に参画いただき、今後、初期集中支援チームの在り方、置き方、運営の手法、連携の仕組みなどについて、議論を重ねていく。

大森会長

にっこり安心プランについては、全体的にはおおむね順調に進んでおり、一定の成果があがっているが、これから先、少子高齢化の進展とともに様々な問題が生じてくることが予想されることから、引き続き、高齢者が気持ち豊かに安心して生活できる地域になるよう、計画の推進をお願いしたい。

- ・ 協議事項2 宇都宮市における「介護予防・日常生活支援総合事業」の内容について

中塚委員

総合事業への移行により、採算面で不安を抱えている介護サービス提供事業者も多く、事業のとりやめを検討する事業者も出てきていると聞いているが、実際にサービスの提供を中止するような事業者の話は聞いているか。また、生活支援体制整備事業を活用してボランティア等に対する研修などに取り組むということであるが、研修には「認知症サポーター養成講座」は含まれるのか伺いたい。

なお、総合事業とは話は異なるが、地域包括支援センターの中立性は保たれているか、その状況について説明をお願いしたい。

事務局

現在のところ、介護サービス提供事業者から事業の中止などの話は伺っていない。また、県内ではすでに上三川町が総合事業に取り組んでいるが、基本的には国がガイドラインで示した従来の介護保険サービスと同様となっている。このため、本市が今後基準等を整理するにあたっては、県内各市町の状況や県との調整を図りながら検討していく。

なお、ボランティアに対する研修については、国のガイドラインにおいては、サービスの提供主体となるボランティアに関して認知症対応等を含めある程度質が保たれるような研修を推奨しているところであります。本市においても必要と考えており、先行自治体の取組などを参考に検討を進めていくが、直近の国の考え方では、「認知症サポーター養成講座」そのものを研修に組み入れることを想定していない。

中塚委員

人によっては生活援助のボランティア等だけが認知症に気づく立場になることも想定さ

	れるため、認知症の知識についてもしっかりと研修の内容に入れていただきたい。
事務局	地域包括支援センターの公平性、中立性の確保については非常に重要なことであると考えており、外部の方を委員とする「地域包括支援センター運営協議会」において評価をいただいているところであり、公平性、中立性は確保できているものと考えている。
中塚委員	地域包括支援センターの中立性は、しっかりと確保していただきたい。
山口委員	地域包括支援センターと我々民生委員は連携を密にしており、大変助かっている。
浜野委員	今回説明のあった「総合事業」の内容では、地域包括支援センターが事業の入口となる基本チェックリストを実施するなど重要な役割を担うこととされているが、別紙2にある「総合事業により期待される効果」につなげるためには、地域包括支援センターだけではなく、総合事業を利用する高齢者の意識も大変重要となることから、行政が地域包括支援センターをしっかりと支えるシステムを作っていくことで目指す姿が実現できると考える。 また、協議体や生活支援コーディネーターについてであるが、協議体の第二層については、地域包括支援センターが開催している地域会議が役割を担うことになると思われるが、地域包括支援センターの機能を強化することがより重要になるため、併せて検討をお願いしたい。さらに、生活支援コーディネーターについては、本市ではすでに福祉協力員制度が自治会連合会単位で作られており、地区社協を中心として頑張っており、また、社会福祉事業の二種事業として在宅介護支援センターが残っており、社会福祉法人が地域貢献を果たす上で在宅介護支援センターを活用することも可能と考えており、本市として、こうした社会資源を有効活用した仕組みとなるよう検討していただきたい。

3 その他

4 閉会